

平成28年6月3日

株 主 各 位

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 滋賀県大津市浜町2番40号
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

① 事業報告 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

② 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③ 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、政府による財政政策や日本銀行による金融緩和政策により、企業収益や雇用環境に穏やかな景気回復の傾向が見られました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速や円高などにより景気が下押しされるリスクもあり、景気の先行きに停滞感が強まっております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

当社グループの事業部門別の状況は、次のとおりであります。

① 事業部門別の状況

(イ) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力の研究用試薬が、円安の影響もあり、前期比で大きく増加いたしました。また、受託サービスおよび理化学機器も前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期比115.8%の27,320百万円と増収となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(ロ) 遺伝子医療事業

当事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR等の自社技術を利用した、がん等の遺伝子治療の早期商業化を進めております。

当事業の研究開発費は、前期比146.3%の1,756百万円となりました。

(ハ) 医食品バイオ事業

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィトース関連製品、ヤマイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当事業の外部顧客に対する売上高は、キノコ関連製品が前期比で減少いたしましたでしたが、健康食品が前期比で増加いたしましたので、前期比101.3%の2,408百万円と増収となりました。

なお、当社グループの当期における各事業部門別の研究内容等は、次のとおりであります。

< バイオ産業支援事業 >

当事業では、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発やiPS細胞などの幹細胞および再生・細胞医療などの研究分野に向けた新製品の研究開発を行っております。

当期においては、次世代シーケンス用の遺伝子発現解析キットやT細胞の受容体の多様性を解析するための研究用試薬、食品衛生検査用の腸管系病原菌検出用試薬、再生医療研究に適したiPS細胞培養用培地を開発いたしました。

<遺伝子医療事業>

当事業では、がんなどを対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当期においては、腫瘍溶解性ウイルスHF10について、米国で第Ⅱ相臨床試験を推進し、日本では第Ⅰ相臨床試験を推進しております。また、NY-ESO-1・siTCR遺伝子治療について、当社が開発したレトロネクチン法および三重大学と共同開発したsiTCR遺伝子導入用レトロウイルスベクターを使用した医師主導治験が、三重大学のグループによって推進されております。その他、自治医科大学と実施しているCD19・CAR遺伝子治療の臨床研究について、患者に対する国内で初めてのCD19・CAR遺伝子治療が行われました。

<医食品バイオ事業>

当事業では、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、ボタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース®、ヤムイモヤムスゲニン®、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ボタンボウフウイソサミジンとノコギリヤシの配合品が男性の排尿障害を改善することをヒト試験で明らかにし、また、ヤムイモヤムスゲニン®に認知機能低下を予防・改善する作用があることや寒天アガフィトース®に腸内環境の悪化を改善する作用があることを動物実験で明らかにいたしました。

② 売上高および損益の状況

当期の売上高は、29,729百万円（前期比114.5%）となりました。利益面では、売上原価が売上高の増加等にもなって13,405百万円（前期比110.4%）となりましたので、売上総利益は、16,323百万円（前期比118.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により13,655百万円（前期比118.5%）となりましたものの、営業利益は、2,667百万円（前期比115.8%）となりました。

営業外損益では、補助金収入の増加、前期の為替差損が当期は為替差益に転じたこと等により収支が改善いたしましたので、経常利益は、3,301百万円（前期比119.1%）を計上することとなりました。

特別損益では、固定資産除売却損や減損損失の増加等により、税金等調整前当期純利益は、2,905百万円（前期比117.1%）となりました。法人税等は、前期に繰延税金資産の取崩しを行いました。一方で当期は移転価格に関する税務調査にともなう修正申告予定額を過年度法人税等に計上したこと等により増加いたしましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,334百万円（前期比138.4%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額2,090百万円でありました。そのうち主なものは、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

新本社社屋（新研究棟）

新本社ネットワーク設備

次世代シーケンサー関連装置

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

該当事項はありません。

また、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失はありません。

(3) 資金調達の様況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の様況の推移

① 企業集団の財産および損益の様況の推移

区 分	第 11 期 平成25年 3 月期	第 12 期 平成26年 3 月期	第 13 期 平成27年 3 月期	第 14 期 平成28年 3 月期
売 上 高	百万円 20,564	百万円 23,905	百万円 25,969	百万円 29,729
経 常 利 益	百万円 1,965	百万円 2,240	百万円 2,772	百万円 3,301
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円 1,462	百万円 1,470	百万円 963	百万円 1,334
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 12.94	円 銭 12.50	円 銭 8.01	円 銭 11.08
総 資 産	百万円 46,649	百万円 62,500	百万円 66,425	百万円 66,591
純 資 産	百万円 41,465	百万円 57,127	百万円 59,642	百万円 60,110

② 当社の財産および損益の様況の推移

区 分	第 11 期 平成25年 3 月期	第 12 期 平成26年 3 月期	第 13 期 平成27年 3 月期	第 14 期 平成28年 3 月期
売 上 高	百万円 14,907	百万円 15,611	百万円 16,138	百万円 17,625
経 常 利 益	百万円 1,445	百万円 1,592	百万円 1,223	百万円 1,448
当 期 純 利 益	百万円 1,422	百万円 1,316	百万円 423	百万円 701
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 12.59	円 銭 11.19	円 銭 3.52	円 銭 5.83
総 資 産	百万円 46,006	百万円 58,429	百万円 59,235	百万円 59,901
純 資 産	百万円 42,465	百万円 55,122	百万円 55,443	百万円 55,964

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	60.92%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標権の使用許諾料の支払い、コンピュータ関連業務の委託料および情報関連機器の賃料の支払い、事務所賃貸料の受領があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,030百万円	100.00%	研究用試薬の販売
DSS Takara Bio India Private Limited	110百万ルピー	50.00% (1.00%)	研究用試薬の製造・販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857千米ドル	100.00%	子会社の管理
Clontech Laboratories, Inc. (注2)	83千米ドル	(100.00%)	研究用試薬の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	891千ユーロ	100.00%	研究用試薬の販売
Takara Bio Europe AB (注3)	2,222 千スウェーデンクローナ	(100.00%)	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.00%	キノコの製造・販売
有限会社タカラバイオファーマリングセンター	3百万円	48.33%	明日薬等の生産
株式会社ききのこセンター金武	5百万円	49.00%	キノコの製造・販売

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有比率であります。
 2. 平成28年4月7日にTakara Bio USA, Inc.に商号を変更いたしました。
 3. 平成27年11月24日に全株式をTakara Bio Europe S.A.S.に現物出資し、同社の子会社といたしました。
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「バイオ産業支援」、遺伝子治療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の3つの事業に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子治療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。各事業の課題に対する対応策等は、以下のとおりであります。

① バイオ産業支援事業

バイオテクノロジーの分野では、ヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は、遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスは、ヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、高速シーケンサーなどを最大限に活用し、研究分野から産業分野・医療分野まで幅広い分野でのゲノム解析・遺伝子機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、PCR技術の応用分野、リアルタイムPCR、細胞生物学分野および幹細胞分野における新規技術・製品・サービスの開発に注力し、当社、Clontech Laboratories, Inc.、宝生物工程(大連)有限公司およびTakara Bio Europe ABが連携して効率よく研究開発を実施し、「TaKaRa®」「Clontech®」「Cellartis®」の3ブランド戦略により世界に展開していくことで、コアビジネスである当事業の基盤強化、拡大推進をはかってまいります。

また、再生・細胞医療分野への政府の支援策が実施される中、平成26年10月に本格稼働した遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核拠点とした、バイオ医薬品や再生医療等製品などの製造開発支援サービスを展開するCDMO (Contract Development and Manufacturing Organization) 事業に注力することで事業の拡大をはかってまいります。

細胞医療の分野では、京都府立医科大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めてまいります。また、中国では、細胞培養用培地・バッグの販売拡大に努めてまいります。

② 遺伝子医療事業

当事業では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開をはかってまいります。

主として、腫瘍溶解性ウイルスHF10の開発を悪性黒色腫等の固形がんを対象として臨床開発を推進していきます。さらに、分子標的T細胞療法であるCD19・CARおよびNY-ESO-1・siTCRを、それぞれ急性リンパ性白血病および食道がん等の固形がんを対象として臨床開発を推進してまいります。

特に国内においては、平成26年11月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により新たに導入された再生医療等製品の「条件及び期限付承認制度」等の諸制度の利用も視野に入れ、臨床開発を積極的に推進してまいります。

③ 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当事業では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、ボタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース[®]、ヤムイモヤムスゲニン[®]、きのこテルペン等の機能性食品素材により差異化をはかっており、これらを生かした健康食品の開発に注力すると共に、平成27年4月より始まった機能性表示食品制度を利用した事業展開をすすめてまいります。

また、キノコ事業においては、瑞穂農林株式会社におけるキノコ生産の効率化をはかるほか、京丹波大黒本しめじの「京のブランド産品」認証によるブランド力向上、冷凍キノコを生産・販売強化による非需要期対策などにより、収益拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、バイオ産業支援、遺伝子医療および医薬品バイオにわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各事業の主要製品等は、次のとおりであります。

なお、現時点では遺伝子医療事業部門の売上高の計上はありません。

事業	種類・主要製品等
バイオ産業支援	
研究用試薬	遺伝子工学試薬 PCR・リアルタイムPCR関連製品、遺伝子工学キット、遺伝子・タンパク質発現関連製品、RNAi 関連製品、cDNAライブラリー、制限酵素・修飾酵素、各種DNA、電気泳動用関連試薬、コンピテントセル、食中毒関連検出用製品
	細胞工学試薬 抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット、正常細胞・培地・細胞凍結保存液、遺伝子導入関連製品 [RetroNectin®]、細胞培養用培地・バッグ、iPS細胞由来分化細胞
	タンパク質工学試薬 蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品
	糖生物学試薬 糖質標準品(PA化法)、糖鎖構造解析用酵素・キット
	機器 PCR・リアルタイムPCR装置、質量分析装置、電気泳動関連装置、遺伝子解析ソフトウェア
受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託、リアルタイムPCR解析受託、small RNA関連受託、マイクロアレイ関連受託、タンパク質発現関連受託、ペプチド合成受託、抗体作製・精製受託、がん免疫細胞療法技術支援サービス、遺伝子治療用ベクター製造受託、iPS細胞作製受託、細胞加工
他	遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医薬品バイオ	
健康食品	ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィトース関連製品、ヤマイモヤムスゲニン関連製品、きのこテルペン関連製品、医薬品特許実施許諾対価料
キノコ	ホンシメジ、ハタケシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性剤、キノコ関連特許実施許諾対価料

(8) 主要な拠点等

当社	本社（注）	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
	草津事業所	滋賀県草津市
	四日市事業所	三重県四日市市
	東京支店	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
有限会社タカラバイオファーマーミングセンター		鹿児島県熊毛郡
株式会社さきのこセンター金武		沖縄県国頭郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S. A. S.		フランス
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Clontech Laboratories, Inc.		米国
DSS Takara Bio India Private Limited		インド
Takara Bio Europe AB		スウェーデン

(注) 同所在地は、実際の業務を行っている場所であり、平成28年3月31日時点での本店所在地は下記のとおりであります。

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

なお、平成28年4月1日付で登記上の本店所在地は同所在地に変更しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
バイオ産業支援	1,131 (14)	42 (△2)
遺伝子医療	33 (0)	5 (0)
医食品バイオ	59 (76)	△15 (3)
全社(共通)	50 (2)	5 (0)
合計	1,273 (92)	37 (1)

(注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
408名	24名増	41歳4か月	13年10か月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
京丹波町	55
日本政策金融公庫	122

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年3月31日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,415,600株
- (3) 株主数 55,919名
- (4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
宝ホールディングス株式会社	株 73,350,000	% 60.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	929,200	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	809,500	0.67
株式会社京都銀行	500,000	0.42
チェース マンハッタン バンク ジーティーエスクライアantz アカウント エスクロウ	445,747	0.37
ジェービー モルガン チェース バンク 385181	394,900	0.33
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	343,400	0.29
タカラバイオ従業員持株会	314,500	0.26
株式会社SBI証券	304,600	0.25
株式会社滋賀銀行	300,000	0.25

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

平成28年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	仲 尾 功 一		宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取締役会長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長
専務取締役	竹 迫 一 任	遺伝子医療事業部門 本部長	
専務取締役	松 崎 修 一 郎	トップサポート・事 業支援部門統括	
常務取締役	岡 根 孝 男	総務部長	
常務取締役	峰 野 純 一	バイオ産業支援事業 部門本部長、CDM センター長	
取 締 役	ジャワラル・バハット		
常勤監査役	佐 野 文 明		
常勤監査役	浅 田 起 代 蔵		
監 査 役	釜 田 富 雄		
監 査 役	上 田 伸 次		宝酒造株式会社 常勤監査役 宝ホールディングス株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 ジャワハルラル・バハットは、社外取締役であります。
 2. 監査役 釜田富雄および監査役 上田伸次は、社外監査役であります。
 3. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。
 平成27年7月1日付で、常務取締役 峰野純一にCDMセンター長を委嘱いたしました。
 4. 監査役 釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に關する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役 ジャワハルラル・バハットを東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、非業務執行取締役であるジャワハルラル・バハット氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	195百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	33百万円 (2百万円)
合 計	11名	228百万円

② 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区 分	人 数	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	2名	23百万円

(4) 社外役員に関する事項

主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	ジャワハルラル・パハット	当事業年度中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	釜 田 富 雄	当事業年度中に開催された取締役会18回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	上 田 伸 次	当事業年度中に開催された取締役会18回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円
報酬等の額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち宝生物工程(大連)有限公司等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準および内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	42,158	流 動 負 債	5,430
現金及び預金	19,384	支払手形及び買掛金	1,690
受取手形及び売掛金	6,830	短期借入金	63
有価証券	9,721	未払金	1,530
商品及び製品	3,822	未払法人税等	515
仕掛品	331	賞与引当金	196
原材料及び貯蔵品	946	その他	1,433
繰延税金資産	202		
その他	961		
貸倒引当金	△41		
固 定 資 産	24,432	固 定 負 債	1,050
有 形 固 定 資 産	20,534	長期借入金	130
建物及び構築物	8,207	繰延税金負債	196
機械装置及び運搬具	2,461	退職給付に係る負債	488
工具、器具及び備品	2,145	その他	235
土地	7,696		
リース資産	2		
建設仮勘定	22		
無 形 固 定 資 産	2,695	負 債 合 計	6,480
のれん	1,641	純 資 産 の 部	
その他	1,054	株 主 資 本	57,155
投資その他の資産	1,202	資本金	14,965
長期前払費用	1,021	資本剰余金	32,893
繰延税金資産	21	利益剰余金	9,295
退職給付に係る資産	73	その他の包括利益累計額	2,852
その他	97	為替換算調整勘定	3,109
貸倒引当金	△11	退職給付に係る調整累計額	△257
資 産 合 計	66,591	非 支 配 株 主 持 分	102
		純 資 産 合 計	60,110
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	66,591

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		29,729
売 上 原 価		13,405
売 上 総 利 益		16,323
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,655
営 業 利 益		2,667
営 業 外 収 益		642
受 取 利 息	170	
補 助 金 収 入	419	
そ の 他	52	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	8
そ の 他	5	
経 常 利 益		3,301
特 別 利 益		4
固 定 資 産 売 却 益	4	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	118	399
減 損 損 失	281	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,905
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,473	1,565
過 年 度 法 人 税 等	180	
法 人 税 等 調 整 額	△88	
当 期 純 利 益		1,340
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		5
親 會 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,334

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,708	流 動 負 債	3,435
現金及び預金	10,702	買掛金	1,457
受取手形	1,244	リース債務	1
売掛金	4,175	未払金	1,178
有価証券	8,998	未払費用	77
商品及び製品	2,231	未払法人税等	270
仕掛品	117	前受金	212
原材料及び貯蔵品	371	預り金	52
前払費用	119	前受収益	0
関係会社短期貸付金	228	賞与引当金	179
その他	527	その他	4
貸倒引当金	△9		
固 定 資 産	31,192	固 定 負 債	501
有 形 固 定 資 産	16,546	リース債務	0
建築物	5,535	退職給付引当金	433
構築物	547	繰延税金負債	0
機械及び装置	1,212	資産除去債務	35
車両運搬具	2	その他	31
工具、器具及び備品	1,867		
土地	7,376		
リース資産	1		
建設仮勘定	2		
		負 債 合 計	3,936
無 形 固 定 資 産	295	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	212	株 主 資 本	55,964
その他	82	資本金	14,965
投 資 そ の 他 の 資 産	14,351	資本剰余金	32,893
関係会社株式	8,993	資本準備金	32,893
関係会社出資金	3,404	利益剰余金	8,105
関係会社長期貸付金	1,400	その他利益剰余金	8,105
その他	678	繰越利益剰余金	8,105
貸倒引当金	△125	純 資 産 合 計	55,964
資 産 合 計	59,901	負債及び純資産合計	59,901

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,625
売 上 原 価		11,203
売 上 総 利 益		6,422
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,231
営 業 損 失 (△)		△808
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	2,038	
補 助 金 収 入	306	
そ の 他	32	2,376
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	114	
そ の 他	4	118
経 常 利 益		1,448
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	99	
減 損 損 失	281	380
税 引 前 当 期 純 利 益		1,070
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	188	
過 年 度 法 人 税 等	180	
法 人 税 等 調 整 額	△0	368
当 期 純 利 益		701

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月6日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 文明 ⑩

常勤監査役 浅田 起代蔵 ⑩

社外監査役 釜田 富雄 ⑩

社外監査役 上田 伸次 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の10%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、次のとおり1株につき1円80銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1円80銭 総額 216,748,080円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

- (1) 経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）第2項につきまして、役付取締役として新たに取締役副会長を追加するものであります。
- (2) 監査役を増員による監査体制の充実・強化を図るため、現行定款第27条（員数）につきまして、監査役の員数を増員することといたしたく変更するものであります。
- (3) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させるため、新たに名誉会長および相談役を選定することができる旨の規定を定款第27条として新設するものであります。

変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（代表取締役および役付取締役）</p> <p>第20条 <条文省略></p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第21条～第26条 <条文省略></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p>（員数）</p> <p>第27条 当社の監査役は、<u>4名以内とする。</u></p> <p>第28条～第38条 <条文省略></p>	<p>（代表取締役および役付取締役）</p> <p>第20条 <現行どおり></p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、<u>取締役副会長1名</u>、取締役社長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第21条～第26条 <現行どおり></p> <p><u>（名誉会長および相談役）</u></p> <p>第27条 取締役会は、その決議によって、<u>名誉会長1名および相談役若干名を選定することができる。</u></p> <p>（員数）</p> <p>第28条 当社の監査役は、<u>5名以内とする。</u></p> <p>第29条～第39条 <現行どおり></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化および多様性を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なか お こう いち 仲 尾 功 一 (昭和37年6月16日生)	昭和60年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 COO 平成19年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO 平成20年6月 当社代表取締役副社長 COO 平成21年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 宝ホールディングス株式会社取締役（現任） 平成27年6月 当社社長執行役員（現任） <重要な兼職の状況> 宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役	63,500株
<p><取締役候補者とした理由> 当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
2	<p>おお みや ひさし 大 宮 久 (昭和18年6月9日生)</p>	<p>昭和43年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 昭和49年5月 同社取締役 昭和57年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成14年4月 当社取締役会長（現任） 平成14年4月 宝酒造株式会社代表取締役社長 平成24年6月 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任） 宝酒造株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長</p>	216,700株
<p><取締役候補者とした理由> 宝ホールディングスグループにおけるバイオ事業の創始者であり、また、宝ホールディングスグループの役員として長年にわたって培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たけ さこ がず とう 竹 迫 一 任 (昭和27年8月27日生)	昭和51年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成14年4月 当社リサーチフェロー 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員(現任) ＜当社における現担当＞ 遺伝子医療事業部門本部長	30,000株
		<p>＜取締役候補者とした理由＞</p> <p>新技術・新プロジェクトの研究開発、細胞医療・遺伝子治療に係る臨床研究用製品・サービス等の業務に従事し、医療品および遺伝子治療用の再生医療等製品の臨床開発を主導してきた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	
4	まつ さき しゅういちろう 松 崎 修 一 郎 (昭和30年9月5日生)	昭和55年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成17年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役 寶酒造株式会社取締役 平成20年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社常務取締役 平成22年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 寶酒造株式会社専務取締役 平成26年6月 当社専務取締役(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員(現任) ＜当社における現担当＞ トップサポート・事業支援部門統括	10,000株
		<p>＜取締役候補者とした理由＞</p> <p>宝ホールディングス株式会社および寶酒造株式会社の役員として、事業管理・IR・財務・経理部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
5	<p style="text-align: center;">お お た お お お た お か ね た か 孝 男 岡 根 孝 男 (昭和27年6月27日生)</p>	<p>昭和52年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成13年4月 同社東京事務所長</p> <p>平成14年4月 宝酒造株式会社東京事務所長</p> <p>平成15年4月 同社東京事務所担当常務付部長</p> <p>平成15年6月 日本合成アルコール株式会社常務取締役</p> <p>平成17年6月 宝ホールディングス株式会社総務人事部長</p> <p style="padding-left: 2em;">宝酒造株式会社執行役員</p> <p>平成19年6月 宝ホールディングス株式会社取締役</p> <p style="padding-left: 2em;">宝酒造株式会社取締役</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役（現任）</p> <p>平成27年6月 当社常務執行役員（現任）</p> <p><当社における現担当></p> <p style="padding-left: 2em;">総務部長</p>	10,500株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p style="padding-left: 2em;">宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社の役員として、総務・人事・法務部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	峰野純一 <small>みねのじゆんいち</small> (昭和35年8月13日生)	昭和59年4月 實酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社) 入社 平成16年4月 当社細胞・遺伝子治療センター長 平成21年6月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 細胞・遺伝子治療センター長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社常務取締役(現任) 平成27年6月 当社常務執行役員(現任) <当社における現担当> バイオ産業支援事業部門副本部長 兼 CDMセンター長	14,400株
		<取締役候補者とした理由> 新技術・新プロジェクトの研究開発、遺伝子解析関連事業、細胞医療・遺伝子治療に係る臨床研究製品・サービス等の業務に従事し、遺伝子医療事業におけるGMP製造体制を確立させた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。	
7	ジャワハルラル・バハット (昭和17年12月9日生)	昭和60年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 平成2年6月 米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成12年5月 米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成22年6月 当社取締役(社外取締役)(現任)	0株
		<社外取締役候補者とした理由> 海外における医療・ヘルスケア関連企業等の業務および経営に従事して培った豊富な経験・知識を有しており、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
8	※ <small>かわしまのぶこ</small> 河 島 伸 子 (昭和37年10月27日生) (戸籍上の氏名：横山伸子)	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 昭和62年9月 株式会社電通総研入社 平成3年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センター リサーチフェロー 平成11年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部 専任講師 平成16年4月 同大学経済学部教授(現任) <重要な兼職の状況> 学校法人同志社 同志社大学経済学部教授	0株
<社外取締役候補者とした理由> 長年にわたり創造経済、企業の社会的責任等をテーマにした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりであります。
- (1) 当社は、取締役候補者大宮 久氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。
- ① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標権の使用許諾に関する支払い、コンピュータ関連業務の委託および情報関連機器の賃借に関する支払い、事務所の賃貸に関する取引関係があります。
 - ② 宝酒造株式会社との間に、事務所の賃借に関する支払い、製品の購入に関する支払い、製品の販売・受託サービス等に関する取引関係があります。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社（当社を除く）の業務執行者である者がおります。
 - (1) 取締役候補者仲尾功一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）である宝生物工程（大連）有限公司、宝日医生物技術（北京）有限公司、Takara Bio USA Holdings Inc. およびTakara Korea Biomedical Inc. の業務執行者（それぞれ、董事長、董事長、代表取締役社長、代表理事会長）であります。
 - (2) 取締役候補者大宮 久氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（いずれも代表取締役会長）であります。
 - (3) 取締役候補者松崎修一郎氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の業務執行者（取締役（事業管理担当、財務・IR担当、経理担当））および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（専務取締役（事業管理担当、財務担当、経理担当））であったことがあります。
 - (4) 取締役候補者岡根孝男氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の業務執行者（取締役（総務担当、人事担当、環境広報担当））および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（取締役（総務担当、人事担当、環境広報担当、ビジネスサポートセンター担当））であったことがあります。
4. 取締役候補者ジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者河島伸子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって6年となります。
6. 当社は、取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者河島伸子氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 佐野文明氏および上田伸次氏は、辞任いたします。また、監査役の増員による監査体制の充実・強化を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外監査役として監査役を1名増員することとし、新たに監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものです。

なお、監査役候補者の喜多昭彦氏は、退任監査役 佐野文明氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第29条第2項の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時まで（平成31年6月開催予定の第17回定時株主総会終結の時まで）とします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	喜多昭彦 (昭和34年9月10日生)	昭和59年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成23年4月 当社医食品バイオ事業部門副本部長 平成25年4月 当社医食品バイオ事業部門本部長 平成26年4月 当社執行役員（現任） 機能性食品部長（現任） 医食品バイオ事業部門本部長 兼 楠工場長 平成27年4月 医食品バイオ事業部門副本部長（現任）	1,600株
<p><監査役候補者とした理由></p> <p>医食品バイオ事業の製品の開発・製造管理・生産・品質保証等の業務に従事し、宝生物工程（大連）有限公司では総経理、宝日医生物技術（北京）有限公司では董事として海外子会社の経営全般に従事した経験も有しており、このような幅広い経験・知識が当社のグループ子会社も含めた監査機能の強化につながることを期待するとともに、当社の定める監査役候補者の基準を満たしていることから、監査役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
2	<p>※ 鎌田 邦彦 (昭和35年5月16日生)</p>	<p>平成4年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成5年3月 弁理士登録 平成19年4月 学校法人名城大学 非常勤講師（現任） 平成23年1月 弁護士法人第一法律事務所社員就任（現任） <重要な兼職の状況> 弁護士法人第一法律事務所社員 弁護士 弁理士</p>	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 弁護士としての高度な専門知識や経験を活かして、コンプライアンス経営の推進、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待するとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしていることから、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	※ ひめ いわ やす お 姫 岩 康 雄 (昭和28年11月5日生)	昭和58年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現 KPMG) 入所 平成2年8月 日本公認会計士登録 平成4年8月 KPMG ロンドン事務所駐在 平成6年8月 KPMG プロジェクトジャパン欧州 担当ディレクター 平成8年1月 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人) 社員就任 平成13年2月 新日本監査法人代表社員就任 平成15年9月 KPMG 部門の新日本監査法人から の独立によりあずさ監査法人に移籍 パートナー就任(現任) 平成21年7月 同監査法人大阪GJP(グローバル ジャパニーズプラクティス) 室長 平成27年5月 有限責任あずさ監査法人全国社員会 議長(現任)	0株
<社外監査役候補者とした理由> 公認会計士としての財務および会計に関する高度な専門知識や経験を活かし て、経営の透明性と客観性向上についての助言・提言を期待するとともに、当 社の定める社外監査役候補者の基準を満たしていることから、社外監査役候補 者となりました。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者喜多昭彦氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式
 会社の子会社(かつ当社の子会社)である瑞穂農林株式会社およびきのこセン
 ター金武の業務執行者(いずれも取締役(生産管理担当))であります。
 また、同氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株
 式会社の子会社(かつ当社の子会社)である有限会社タカラバイオファーマー
 センターの業務執行者(代表取締役社長)であったことがあります。
4. 監査役候補者鎌田邦彦および姫岩康雄の両氏は、社外監査役候補者であります。
 なお、鎌田邦彦および姫岩康雄の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役
 員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 本議案において監査役候補者鎌田邦彦および姫岩康雄の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 監査役候補者姫岩康雄氏は、平成28年6月20日付で有限責任あずさ監査法人を退職する予定であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会において月額2,000万円以内（うち社外取締役分は、月額100万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、その他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち社外取締役分は、月額200万円以内）と改定させていただきたく存じます。

なお、この取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、取締役の員数は、現在7名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、8名（うち社外取締役2名）となります。

各取締役の具体的な報酬額につきましては、役位および業績等を勘案して算定いたします。

以上

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市浜町2番40号
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間
電話 (077) 524-7111 (代表)



- ◎ JR大津駅下車 北口（びわこ口）より徒歩約10分
- ◎ 京阪電車浜大津駅下車 歩道橋（スカイクロス）をご利用いただき徒歩約5分
- ◎ 株主総会当日は、JR大津駅北口付近に設けられた琵琶湖ホテル直行無料シャトルバス乗り場から、毎時15分間隔で無料シャトルバスも運行しておりますので、ご利用いただけます。
※株主総会終了後もホテル正面玄関から無料シャトルバスがJR大津駅北口付近まで運行しておりますので、ご利用いただけます。